

閣僚失言の政治学

川野 徳幸

広島大学大学院国際協力研究科 教務員

〒739-8529 東広島市鏡山1-5-1

E-mail: nkawano@hiroshima-u.ac.jp

1. はじめに

最近、政治家の発言がマスメディアを騒がし、時には外交問題に発展し、時には国内社会に波紋を広げている。こういった政治家の発言は、しばしば「失言」と呼ばれる。西村真悟防衛政務次官の「核武装」発言⁽¹⁾、石原慎太郎東京都知事の「三国人」発言、同じく「支那」発言、さらに時代を少しさかのぼれば、江藤隆美総務庁長官による「日韓併合時の日本軍が善政も布いた」とする発言、永野茂門法務大臣の「南京大虐殺がでっち上げである」とする発言も、「失言」の例として挙げられる。そして、閣僚の場合には、辞任に至るケースさえある。本稿は、この「失言」とは何か、を明らかにしようとするものである。具体的には、閣僚発言が、こういった内容で、こういった国内政治状況の下で行われ、また、その発言に対し関係国、そして国内外のマスメディアがこういった反応を示す場合に、「失言」となるのか、これを明らかにする。

また、本稿における「失言」の発信者は、現役閣僚、もしくは閣僚経験者で政権党の現役執行部といった有力国会議員に限定する。従って、本稿では、石原慎太郎東京都知事のいわゆる「三国人」発言などは取り上げない。つまり、本稿は、発信者が特定の公的地位にあることを前提とし、政治家一般の「失言」を問題とはしない。発信者を閣僚に限定する理由として、閣僚が日本の行政機構において、最も重要な構成要員であることが挙げられる。また、閣僚以外では、その政治的責任の取り方が明らかではない、という点も挙げられる。

閣僚発言が「失言」になる政治的要因を探ることから、数多、繰り返される「失言」の性格を明らかに出来るであろう。そこで、まず、戦後日本政治の中での閣僚の「失言」を整理する。差し当たり、本稿では、弁明、釈明、陳謝、謝罪もしくは辞任といった何らかの責任をとった場合の発言を「失言」とし、事例として取り上げる。本稿の考察の産物として、一種の失言史の作成も可能となろう。これも本稿の目的の一つと言える。以上の考察は、次の課題である、政治の世界における失言の政治的機能を知る前提でもある。

2. 失言に関する先行研究

戦後日本政治の中で、閣僚失言は、末尾の年表に示すように、数多、繰り返されていると言える。それにも関わらず、それら数多の失言は、政治学の中で研究対象とされているわけではない。確かに、日本政治史の中では、若干、失言に関する記述がある。例えば、石川真澄の『戦後政治史』、田中浩の『戦後日本政治史』を参照すると、1953年の吉田茂首相の「バカヤロー」発言、中曽根康弘首相の「不沈空母」発言、藤尾正文文部大臣の「侵略否定」発言、中曽根首相の「黒人差別」発言に関わる記述がある。しかしながら、これらの記述は事実の列挙に過ぎず、失言をめぐる政治過程を正面から取り上げたものではない。この観点からすれば、戦争責任論の文脈での歴史認識研究の中で取り上げられる政治家の発言も同様である。周知の様に、戦争責任論の文脈での歴史認識研究は大量に存在する。例えば、吉田裕『日本人の戦争観』、同『現代歴史学と戦争責任』、高橋哲

哉『戦後責任論』、江口圭一『日本の侵略と日本人の戦争観』、瀧澤厚『侵略戦争：歴史事実と歴史認識』、山口定「二つの現代史 - 歴史の新たな転換点に立って」等、枚挙の暇がない。これらの研究の中では、しばしば政治家の発言について言及されるが、発言者の歴史認識にまつわる政治的信念、政治的思想が表面化した一つの事例としての位置づけであり、日本政治史での失言同様、発言そのものに分析を加えるものではない。繰り返すが、本稿は、失言と呼ばれる閣僚発言とは、どういった要素によって成立するか、という問いに応えるものである。失言を生み出す政治的思想、政治的信念の考察を目的とはしていない。別言すれば、本稿は、閣僚発言が失言となるプロセスを対象とし、政治的信念・思想が具体的な発言として実現される経緯は対象としていない。

しかしながら、以上のような失言そのものを対象とした研究の欠如は、何も失言の研究対象としての重要度の低さを意味しない。その証拠に、例えば、日本外交史の中では、政治家の失言が日中関係、日米関係にきしみを生じさせる存在として扱われている（村田 1999: 207-209）。そもそも政治学そのものにおいては、政治家の失言だけではなく、政治と言語の関係には、注意を払ってこなかった²⁰。それ故に、政治の言葉である失言をテーマにした著書、論文が驚くほど少ない。

このような状況下でも、日本の政治家の失言に注目した著書、論文は幾つか数えることが出来る。例えば、若宮啓文の『戦後保守のアジア観』、Ofer Feldman の 'The Political Language of Japan: Decoding What Politicians Mean from What They Say'、同じく「政治現実と現実創造：日本における政治言語研究」等が挙げられる。また、日本の政治家の失言を批判的に捉えたイアン・アーシーの『政・官・財の日本語塾』は風刺小説とも位置づけられるが、その他にも、失言後に雑誌へ寄稿される評論の類は幾つか挙げることが出来る。例えば、失言後、他国の非難、抗議に対して、低姿勢に終始する政治家の卑屈な態度に一石を投じようとした、右寄りの論陣を張る今野耿介の「政治家らの発言とその責任」といったエッセーもある。

若宮の『戦後保守のアジア観』は戦後を担って

きた保守政治家たちの言動を追跡し、さまざまな角度からそのアジア観を分析している（若宮 1995: 5）。そのひとつの視点が政治家の失言である。若宮の場合、失言そのものを分析し、日本政治の中での位置づけを模索するものではなく、保守政治家の戦前から連続的なアジア諸国への認識を歴史的視角から分析したものである。別言すれば、政治家の失言を通し、その背景、歴史的文脈から日本の保守政治家たちのアジア認識を明らかにするものである。先述した戦争責任論の文脈での歴史認識研究が、失言を発信者の歴史認識の表れと位置づけたのに対し、逆に、失言からその政治的信念、政治的思想を明らかにしている。若宮は政治家の失言に一章を割り、日中戦争、アジア太平洋戦争がアジア解放のためであったとする戦争史観の存在が、保守政治家の一つの典型的なアジア観を形成すると説く。当然、ここでの事例としては、日中戦争、アジア太平洋戦争に関する歴史認識における失言が取り上げられている。後述する奥野誠亮、永野茂門、桜井新、島村宜伸等の閣僚の失言である。因みに、若宮は、上記の発言に対して、「失言」ではなく「妄言」という用語を代用している。以上のように、若宮は政治家の失言の中でも、歴史認識・戦争観に関わる発言を取り上げている。題目からしても当然であるが、全ての失言を取り上げ、分析を加えるものではない。例えば、中西啓介防衛庁長官の「憲法改正について議論すべき」との発言はここでは取り上げられてはいない。

一方、Feldman は政治家の失言を本音と建前という日本における政治文化の一つの特質の中で論じている。そもそも、政治学の中で、本音と建前は日本特有の政治文化として位置づけられている。例えば、京極純一（1983）、阿部齊ほか（1990）も日本の政治文化の特徴としての本音と建前を論じている。Feldman の場合、建前を公の場、そして表の世界における言語として位置づけ、その場には通常、本当の気持ちや意見は出てくることはないと言及（フェルドマン 1996: 100）。意外なことが起こってはならない建前の世界、表の世界で本音をさらけ出す言動が失言であると述べている（フェルドマン 1996: 100, Feldman 1998: 49）。しかし、公の場での本音が全て失言となる

わけではない。この点からすれば、本稿とは異なり、失言そのものをめぐる政治過程に焦点を当てるものではない。フェルドマンに従えば、失言は公の場で、批判の対象となった言語ということになる。このような公の場における失言の例として、中曽根首相の「不沈空母」、吉田首相の「バカヤロー」、浜田衆議院予算委員長の「殺人者」、小沢新進党代表幹事の「どの女と...」、中西啓介防衛庁長官の「PKOでの武力行使の合憲」等の発言を取り上げている。

フェルドマンは、公の場ではなく、同僚議員との会合、政党のセミナー、あるいは地元の支持者を前にした講演会等といった私の世界での発言は、失言という用語を用いず、単に本音として位置づけている。フェルドマンに従えば、このような本音は大きく分けて二つの場合があるという。一つが外国及び外国人に対する偏見で、他方が戦争に対する歴史的解釈である。(フェルドマン 1996: 103) 前者の例として、中曽根首相の「米国知識水準」発言、渡辺自民党政調会長の「黒人差別」発言、梶山法務大臣の「黒人差別」発言等を挙げ、後者の例として、藤尾文部大臣の「日韓併合に関する責任」発言、奥野国土庁長官の「日中戦争に関する侵略意図否定」発言、永野法務大臣の「南京大虐殺でっち上げ」発言等を取り上げている。このように後者の事例は、先述の若宮が取り上げた事例と共通のものである。しかしながら、フェルドマンは、若宮が失言から政治家のアジア観を考察しようとしたのに対し、失言から日本の政治文化の特徴を炙りだそうとしている。つまり、フェルドマンは、日本の政治文化の特質である本音と建前という枠組みの中で失言を論じ、日本政治独特の政治文化を浮彫りにしようとした。しかしながら、本稿では必ずしも失言を本音、建前の枠組みで論じるものではない。本稿では、その発言が本音であるかどうか、意図的であるかどうかは、発言が失言となるかどうか、には影響しないと仮定する。

以上、二つの先行研究を概観した。若宮の場合、日本の保守政治家の失言の背景には、日中戦争に対する戦争史観が存在することを説き、フェルドマンは、失言から日本の政治文化の一特徴である、本音と建前を議論した。しかしながら、

両者ともに、そもそも失言とは何か、どういった政治家の発言が失言となるのか、に対しては明確な回答を与えていない。閣僚発言が失言になるプロセスの中に存在する国内外の政治状況や要因には言及していない。まさにここが、本稿が明らかにしたい点である。

もちろん、政治家の失言に何らかの言及がある論文は、さらに存在するだろうし、少々広義に捉え、政治の言語に言及する論文・著書は既述以外にも幾つも存在するであろう³⁾。しかしながら、政治家の失言そのものに関する著書、もしくは失言をデータとし、政治の側面を考察しようとするものは限りなく希少であることは間違いない。

3. 閣僚の失言

本節では、冒頭の仮説に従って、閣僚の失言内容を整理する。その場合の対象であるが、本稿執筆時の2000年4月から本稿の紙幅の制約、資料収集の困難さから1980年代まで遡ることとする。もちろん、1953年2月28日の吉田茂首相のいわゆる「バカヤロー」発言を戦後日本政治史における失言の第一の事例として取り上げることも可能であろうし、1953年の第三次日韓会談での日本側首席代表の久保田貫一郎外務省参与の「日本の韓国統治はプラス面もあった」(『朝日新聞』1995年11月9日)という発言を失言の出発点として捉えることも可能であろう。確かに、吉田発言により、懲罰動議が可決され、内閣不信任案が可決され、その結果、解散総選挙に至ることから、無視できない政治的な失言といえるし、久保田発言は、予備会談を4年半にも渡り中断する要因ともなっている。なお、本稿では、便宜的に1980年代以降を対象としたが、末尾の年表からも理解できるように、80年代からは、途切れることなく政治家の失言が物議を醸していることも事実である。

以下、閣僚の失言について概観していくが、いつ、どこで、何を発言したか、という観点から簡潔にまとめ、その上で、その発言をめぐる国内外の政治状況、発言に対するマスメディアの反応について言及する。発言内容の詳細については、紙面の制約から末尾の年表に示した。また、発言の具体的な場については、本文中で個別に触れるが、

発言の場に共通する特徴・性格には、本稿では触れない。

概観する順次は、それぞれ歴史を遡ることとする。また、時間的制約から2000年5月以降の森首相の幾つかの問題発言については、本稿では言及しない。各失言については、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞といったいわゆる全国紙の記事に従った。一部、「文部省科学研究費補助金研究成果公開促進費（データベース）」『データベース20世紀年表』（作成代表 田中明彦）、『戦後史大事典』も参照した。なお、失言者の役職は、失言当時のものである。

3. 1 閣僚失言の事例

越智通雄金融再生委員長は、2000年2月19日栃木県塩原町での地元金融機関幹部を前にした講演の中で、金融機関への検査に手心を加えるような発言をした。そして、2月25日午前の衆議院予算委員会において、民主党（野党）所属の議員から所謂「手心」発言に関する集中的な質疑を受けた。同委員会では、野党ばかりではなく、与党内からも非難の声が挙がり、度々審議はストップした。また、マスメディアも25日夕刊から一斉に越智発言を取り上げた。小淵恵三首相も、同月29日に予定していた2000年度予算案の衆議院通過への影響を憂慮し、発言が明るみに出た25日には、更迭の意向を固める結果となった。（『毎日新聞』2000年2月26日）そして、同日夕方には、越智金融担当相は辞表提出という結末を迎えた。

西村慎吾防衛政務次官⁴⁾は『週刊プレイボーイ』（10月19日発売）誌上の対談で、個人的見解と断りながらも、日本の核兵器保有の是非を国会で議論すべきとの考えを示し、10月20日以降の新聞紙上で非難の対象となった。この核武装論議は認発言に対し、中国外務省は日本政府に対し、「防衛政策では慎重な態度をとるべき」との見解を示し、韓国東亜日報も一面で西村発言を取り上げた。また、国内マスメディアも西村発言を連日取り上げた。国内政治の状況では、野党の罷免要求ばかりではなく、自民、自由、公明の与党内からも非難される結果となった。国内外からの激しい批判の結果、小淵恵三首相は10月21日、西村真悟防衛政務次官を更迭した。小淵首相は、同月29日の臨時

国会での所信表明演説で正式に西村発言に対する陳謝を行い、一連の騒動に幕を下ろした。

江藤隆美総務庁長官の日韓併合時代に関する「当時日本も良いこともした」との発言は、他の失言とは異なり、オフレコ発言が外部に漏洩したという意味において、希有な出現をした失言と言える。1995年10月11日に行われた記者懇談会でのオフレコ発言が、韓国東亜日報の11月8日付け朝刊で報道され、その記事内容を同日夕刊で日本のマスメディアが一斉に取り上げた。

自民党、社会党、新党さきがけによる三党連立内閣では、江藤総務庁長官の発言をめぐり、与党社会党が不快感を示し、新党さきがけは発言批判のコメントを発表した。このような与党内の批判にも関わらず、自民党は江藤発言後、早々と「進退問題とはしない」との方針を固めた。この自民党の強気の姿勢を前に、村山富市首相は11月10日、江藤長官を「嚴重注意」処分にとどめ、問題の収拾を図ろうとした。同長官も発言を撤回し、河野洋平外相が訪韓して日本側の措置を説明して、一件落ち着けようとするもくるみであった。（『毎日新聞』1995年11月11日）しかしながら、韓国外務省は11月8日には、江藤発言に対し遺憾の意を表明、日本政府に適切な処置を求めた。そればかりではなく、現実的に河野外相訪韓拒否という強い抗議を示した。韓国政府の強い抗議の前に、ついに同月13日辞任に至った。

それにしても、村山富市政権下での閣僚の失言は立て続けである。紙幅の制約から詳述はさけるが、1994年8月12日の桜井新環境庁長官が日中戦争、アジア太平洋戦争に対する「侵略意図否定」発言で辞任し、同年8月9日には、島村宜伸文部大臣が日中戦争、アジア太平洋戦争に対し、「侵略戦争であるかどうかは考え次第」という見解を示し、謝罪に至っている。また、辞任、あるいは謝罪ではなく弁明に終始した橋本龍太郎通産大臣の「侵略戦争の定義をめぐる」発言もある（末尾年表参照）。

永野茂門法務大臣の発言は、1994年5月4日付けの毎日新聞の一面で報じられ、同月5日以降は各紙が報道した。毎日新聞との会見による発言には、二つの典型的な戦争史観が言い表されている。自衛戦争史観（江口 1995: 25）とアジア解放史観

である。また、永野法務大臣は南京大虐殺についても、その信憑性を疑う発言をし、大きく報じられる結果となった。中でも、主に新聞紙上で見出しと共にクローズアップされたのは「南京大虐殺はでっち上げ」とする発言であった。同氏は発言後、同月6日には陳謝し、発言の全面撤回の記者会見を行っている。続いて、同月7日夜、羽田孜首相を首相官邸に訪ね、上記の発言の責任をとって辞表を提出し、受理されている。この早期收拾の背景には、自民、社会、共産の各野党が衆議院解散、総選挙に追い込む構えを見せたこと、与党公明党が辞任による早期決着を要求したこと、が挙げられる。少数与党内閣である羽田政権は、政権維持を最優先とするため、辞任やむなしの考えを示した。また、国内政治における政治的思惑ばかりではなく、中国、韓国からの激しい反発も辞任に至る要因の一つであった。朝鮮民主主義人民共和国の核開発問題をめぐり、円滑な協調体制に支障を生じさせるとの配慮が働いたのである。（『読売新聞』1994年5月8日）

中西啓介防衛庁長官の場合は、末尾年表に示すように憲法改正に関わる一連の発言で辞任した。そもそも11月18日の衆議院安全保障委員会での発言に関しては、翌日の閣僚懇談会で全員が従来の政府見解を再確認し、一段落した経緯がある。こういった政府見解の再確認がなされた上での12月1日の新生党勉強会での憲法改正の検討が必要とする発言は、12月2日の衆院予算委員会での紛糾の原因となり、審議が中断し、空転するという結末を迎えた。当時の細川連立内閣の与党側は中西長官の陳謝で事態の打開を図るが、当時野党であった自民党が態度を硬化させた上に、当時与党であった社会党内部からも責任追及の声があがった。（『毎日新聞』1993年12月2日）ついに12月2日午後9時過ぎ、中西啓介防衛庁長官は、首相官邸に細川首相を訪ね、自らの憲法改正発言問題で衆院予算委員会審議が空転した責任をとって辞表を提出し、受理された。非自民の連立内閣は、同長官の辞任はあくまでも、国会審議に空白を招いたからで、憲法見直し発言が理由ではないとの立場を貫いたが、連立与党が同長官の辞任で事態の早期收拾を図った背景には、特に、与党内での社会党の立場に配慮したことが大きいと言えよう。

政府・連立与党は、社会党の生命線とも言える憲法問題の扱いを誤れば社会党の離反を招き、連立政権の基盤そのものを危うくしかねないと判断した。（『読売新聞』1993年12月3日）マスメディアの反応としては、確かに軽率な閣僚発言を取りざたする内容もあるが、非難一辺倒ではなく、閣僚が憲法改正について発言することを肯定する内容も少なからずある。つまり、同長官辞任の背景には、マスメディアの批判というより、先に挙げた連立内閣維持という政治的判断が大きく影響していると考えるのが妥当であろう。

桜内義雄衆議院議長の「米国の労働者の三割ぐらいは文字も読めない」とした発言は、同議長のお膝元島根県での講演会でのものである。その後、同議長は「報道されているような趣旨の発言はしていない」と否定しているが（『読売新聞』1992年1月24日）、アメリカ議会ばかりではなく、ニューヨーク・ポスト紙などを中心に、桜内発言に対する非難は高まっていった。桜内議長の場合、謝罪なり陳謝なりで結末を迎えたのではなく、発言内容の趣旨否定という弁明の形で幕を閉じた。しかしながら、桜内発言以前の次に挙げる三例はアメリカ世論の大きな批判にさらされ、それらは政治経済的に多大な傷跡を残す結果になった。桜内発言は、こういった古傷に塩を塗る結果となったが、繰り返されるアメリカのマイノリティーに対する日本政治家の差別的、侮蔑的発言に辟易したのか、日本のマスメディアの紙面幅も縮小する傾向にある。

梶山静六法務大臣の黒人差別と受け取れる発言は、1990年9月21日の閣議後の記者会見でのものである。この発言は「（不法就労外国人女性が）あそこに立っているのだから、善良な今までの居住者にも評判が悪い」と述べる文脈の中で飛び出したものである。早速、梶山法相は発言と同日夜には記者会見で釈明を行い、さらに、同月25日の閣僚後の記者会見では、「アメリカの人種問題を援用したのは全く不適切だった。発言を取り消すとともに関係者の皆様に深くおわびする」と発言を取り消した上、陳謝した。しかしながら、この陳謝で事態の收拾を期待した政府の期待は、見事に裏切られる結果となった。全米黒人地位向上協会が在米日本大使館に、海部首相の公式謝罪、法

相の辞任などを要求したことはじまり、在日米国人の露ヶ関法務省前での抗議行動、そして梶山発言を問題とした米国ニュージャージー州トレント市が東京都議会議員で構成する「都市問題調査会」の受け入れを拒否、米下院議員を中心に組織する「黒人議員連盟」が駐米大使に海部首相の公式謝罪、梶山法相の即時罷免、人種差別を生む文化構造改革の具体的措置の実施のそれぞれを要求、こういった一連の政治的動きが示すように徐々に外交問題として肥大化していった。外交問題にまで発展したこの梶山発言は、結局、梶山法相が陳謝の書簡を米国黒人議員連盟に、同時に海部首相も陳謝文を全米有色人種地位向上協会に送り、一応の事態の收拾を迎えた。(『毎日新聞』・『読売新聞』1990年9月26日～10月18日)

この梶山発言が、以上のように外交問題として発展した背景には、1988年の渡辺自民党政調会長の黒人蔑視発言、1986年の中曽根首相の黒人蔑視発言が存在する。両者の発言は、米国マスメディアで大きく取り上げられたばかりではなく、外交問題に発展し、更に経済問題化した。以下に渡辺発言を概観するが、中曽根発言に対するアメリカ側の反応、そして中曽根首相の政治的責任の取り方、共に以下の渡辺政調会長のケースと類似している。

渡辺政調会長の黒人侮蔑発言^⑤は7月23日自民党軽井沢セミナーの講演の中で飛び出した。この黒人侮蔑発言について同月25日には、早速、国会内で撤回、陳謝の記者会見を開いている。しかしながら、この陳謝で事態の收拾は図れなかった。梶山発言同様、アメリカ黒人議員連盟は竹下首相に対し、渡辺発言に関する抗議の書簡を送った。同時に、渡辺発言に端を発し、日本製の黒人人形の販売に対しても抗議した。更に、同連盟は南アフリカで貿易する日本企業にもその抗議の矛先を向け、日本を標的とした経済闘争を展開する方針を明らかにした。(『読売新聞』1988年7月24日 / 『読売新聞』・『毎日新聞』同年同月26日 / 『読売新聞』・『毎日新聞』同年8月2日・3日) 結局、竹下首相名で、黒人議員連盟に対し、遺憾の意を表明した返書を送ることで、事の收拾を図った。中曽根首相の場合も、米国民と米議会宛の陳謝声明を発表している。

以上の人種差別発言に共通する要素としては、何よりも発言内容の関係国、アメリカの激しい非難にさらされ、外交問題として発展するという点である。確かに、マスメディアの批判ばかりではなく、国内政治的にも野党が発言の責任を追及する場合もある。しかしながら、例えば、中西防衛庁長官、越智金融担当相の場合と異なり、野党が発言の責任を追求し、国会審議を空転させるまでには、至っていない。また、マスメディアの報道も例えば、永野法相の場合の報道量とは比べようもない。

奥野誠亮国土庁長官は、1988年4月22日の閣議後の記者会見で、小平中国共産党中央軍事委主席への批判、そして侵略戦争弁明に関する発言をした。野党は総じて、閣僚罷免、辞任を要求し、中国、韓国両政府は、公式に遺憾表明をした。また、マスメディアも奥野発言を連日取り上げた。タカ派の代表的存在である奥野長官の発言は、「確信犯」だけに(『読売新聞』1988年5月13日)、早期解決は不可能な様相であった。自民党内も大勢としては、辞任やむなしの雰囲気であったが、一部自民党若手のタカ派グループ「国家基本問題同志会」(亀井静香座長)などの奥野支持といった抵抗もあり混迷の度合いを深めていく。自民党内での重鎮である奥野長官の辞任回避をもくろむ自民党に対し、野党である社会党、公明党は強硬な辞任要求を繰り返し、中国、韓国両政府は、強い反発の態度を変えなかった。この様な状況の下に、同月13日、ついに辞任に至る。

辞表提出後、奥野前国土庁長官は確信犯を窺わせる内容の記者会見を開いた^⑥。日中戦争、アジア太平洋戦争における日本軍の行為を肯定する考え方、中国に対する批判は、何もごく一部の保守政治家の深層心理に静かに横たわっているものではなく、表の世界に時として出現してくる。同月18日夜には、宇野精一東京大学名誉教授ら民間人の呼びかけで「奥野発言を支持する国民の集い」が開かれ、自民党の木村睦男前参議院議長、亀井静香国家基本問題同志会座長、永野茂門参院議員などが出席したことも(『読売新聞』1988年5月19日)、このことの一つの現れであろう。

1986年9月には、藤尾正文文部大臣も雑誌インタビューでの発言が、政治問題化したことにより、

辞任した。藤尾文相の発言に対し、早速、中曽根首相は遺憾の意を表明、韓国政府は、強く反発、訪韓を前にした中曽根首相は辞任を要求したが、藤尾文相は罷免を求め、9月8日、異例の閣僚罷免で決着をつけた。藤尾文相の場合には、何よりも日韓関係と政権基盤の固持を重視した政府首脳の強い態度があった。その強い姿勢の前に、藤尾文相が属する安倍派内でさえ、進退問題は避けられないとの見方を示したのである（『読売新聞』1986年9月7日）。

3. 2 政治的責任：謝罪と辞任

以上、現在から歴史を遡りつつ閣僚の失言を概観した。まず、失言後の閣僚の政治的責任の取り方が、2つのパターンに分類できることが理解できる。一つが陳謝、謝罪もしくは弁明という政治的責任である。その場合、現行のポストを辞任することはない。他方、現行の職を辞して、政治的責任をとる場合がある。前者の政治的責任の場合、その発言内容は、差別的発言であることが多い。アメリカ黒人に対する差別的発言と渡辺美智雄の中国人への差別発言（末尾年表参照）の様な、アジア諸国の人々を侮蔑した発言、の2カテゴリーに大雑把ながら区分できよう。因みに、この差別的発言に関しては、フェルドマンが「政治家が日本人の『同質性』を讃えるために差別的な発言をしたもの」（フェルドマン 1996: 103）と位置づけている。

また、黒人蔑視とアジア蔑視の発言ばかりではなく、女性蔑視の発言もある。例えば、小沢一郎新生党代表幹事の女性蔑視発言である。失言後の政治的責任の取り方が、謝罪、陳謝、弁明のケースの特徴としては、謝罪のメッセージ等の手段を用い、ひたすら陳謝に徹し、時間の経過を待ち、時間による事態の収束を待つということである。加えて、その発言内容は、米国黒人と中国人への侮蔑的な発言が多いことが理解できる。その対象がアメリカ黒人であろうが、中国人であろうが、発言者である閣僚は辞任せずに済み、謝罪、弁明という政治的責任をとるに過ぎない。

他方、その政治的責任の取り方が、辞任という場合がある。因みに、ここでの辞任は、閣僚、もしくは自民党の役職を辞するという意味で、国会議

員の辞職を意味しない。その特徴として、まず、その失言内容であるが、日中戦争、アジア太平洋戦争での日本軍の行為の是非をめぐる内容が、最も多いことが理解できる。表1で示すように、失言で辞任した9閣僚の内、5名がこの内容発言で辞任している。その他の内容は、日本の核軍備の是非を問う発言、そして憲法九条改正を議論すべきとの発言である。結論として、このような問題に関して、政府の公式見解と異なる発言内容では、辞任という政治的責任が伴うということである。つまり、政府は、公式的に先の戦争が侵略戦争であることを認め、かつその非を認めている。南京大虐殺についても、政府は公式的にその事実を認めている。非核三原則にしても政府の公式見解である。憲法九条の厳守も同様である。辞任という政治的責任をとった発言は、どれも政府の公式見解と異なるものである。また、越智発言の場合は、金融改革を至上命題とした小淵内閣の方針に水を差すものである。このように、政策に水を差す発言でも、辞任という政治的責任が伴うのである。

4. 何が失言となるのか

前節において、閣僚の失言を概観した。そこから、閣僚の発言を失言とする幾つかの規定要素を抽出することが出来る。

第一は発言内容である。人種差別発言、日中戦争、アジア太平洋戦争における日本軍の行為の是非をめぐる発言、憲法九条改正を問う発言、日本の核武装の是非を問う発言は、失言となり、政治的責任を伴う。ほとんどの場合、その発言内容は、政府の公式見解とは異なる。

第二は国内政治的な要素である。例えば、桜井環境庁長官の場合である。自民党、社会党、さきがけ三党の連立内閣における同長官の発言に対して、与党社会党は自発的な辞任を強く求め、自民党は政権維持の立場から、社会党の要求を受け入れた政治的背景がある。また、中西発言の場合は、当時野党であった自民党が、「憲法順守義務に反する」として、衆院予算委員会の審議を止めた。このように、与党の政権の存立基盤、特に連立の場合、与党内で発言への反応が過剰な場合、そして、野党が国会内の委員会の審議を空転させる

「武器」、または「材料」として、閣僚発言を取り上げた場合、その発言は失言となる。

第三は、閣僚の発言が外交問題になるか否かという問題である。例えば、アメリカ黒人への差別発言、先の戦争における日本軍の行為をめぐる発言は、その関係国から遺憾表明があり、外交問題として発展している。このように、外交問題として発展した閣僚の発言は、失言として扱われる。

第四は、国内外のマスメディアの存在である。本稿で取り上げた閣僚の発言は、どれも、新聞紙上で取り上げられ、失言として扱われている。ここで、閣僚発言が表沙汰になる経緯の問題がある。つまり、閣僚発言が国会等で問題となり、それをマスメディアが報道したのか、それともマスメディアが問題発言を報道し、その報道内容をめぐり国内外で政治問題化したのか、ということである。仮に、後者の場合であれば、閣僚発言が失言となるか否かは、マスメディアによって決定されるとも言える。しかし、閣僚の発言内容が、本稿で指摘した第一の規定要素の発言内容でなければ、マスメディアもその発言を取り上げないであろう。また、上記の第二、第三の要素を含む発言でなければ、新聞紙上の所謂「ネタ」にはならないとも指摘できるのである。

以上の四要素が、閣僚発言が失言になる際の規定要素と言える。ここで、これらの規定要素間の相互関係と規定要素の優先順位についての問題が浮上するが、これは後日の検討課題としたい。次の問題は、辞任と辞任しないケースにおける両者の相違点についてである。以下、先に挙げた閣僚発言が失言化する際の規定要素を、更に細かく吟味することから、辞任に至る政治的要因を考察する。

第一の相違点は、その発言内容である。これについては、前節で述べた、先の大戦での日本軍の行為の是非に対する発言、日本の核軍備の是非を問う発言、そして憲法九条改正を議論すべきとの発言では、辞任し、その他の発言内容では、辞任までは至らない。第二の相違点は、その発言内容の関係国が問題となる。つまり、その閣僚発言がどの国、民族に関係しているか、という点である。結論的に言えば、発言内容が韓国、中国に関わる場合は、辞任に至る危険性が高まると言える。確

かに、戦後日本外交は一貫して、アジア重視を外交方針に据え、日本外交の方向を示した（永野1986: 169）。閣僚の失言は中国、韓国からの反発を招き、この日本外交の基本方針に水を差す結果となる。このことも、中国、韓国が失言の関係国として不適切である理由となる。しかし、この理由だけでは、辞任の要因としては不十分である。日本の外交方針の観点からすれば、戦後日本が一貫した対米重視であることは疑う余地がないからである⁷⁾。その米国に関する失言では、誰一人辞任した閣僚は存在しない⁸⁾。つまり、発言内容の関係国という観点からは、戦後日本の軍事化に警鐘を鳴らし続ける国家である中国、韓国が、日本軍の行為の是非に対する発言、日本の核軍備の是非を問う発言、そして憲法九条改正を議論すべきとの発言に対し、遺憾の意を表明する場合に、閣僚の辞任という政治的責任が伴う可能性が高まると言える。

しかしながら、発言内容とその関係国という二つの要因だけが、辞任か謝罪かを決めうる全てであるとは、決して断じられるものではない。その証拠に、1994年の島村文部大臣と同年の橋本通産大臣の発言は、戦前の日本軍の行為をめぐる歴史認識に関するもので、当然、その関係国は中国、韓国と言えるからである。このことから、この二つの例外の分析こそが、辞任に至る具体的要因を浮き彫りにするヒントになると言える。その前に、発言内容そのものを吟味すると、島村文部大臣の場合「侵略戦争であるかどうかは考え次第」という言い回しで、一般論を述べたに過ぎないとも言える。確かに、この発言後、謝罪していることから本人も失言と認識していると言えるが、内容だけ見ると問題の所在は明確ではない（末尾年表参照）。この点、他の辞任した閣僚の発言とは異なると言えよう。橋本通産大臣の場合は、末尾の年表から明らかなように「中国に対する侵略」と「朝鮮半島に対する植民地支配」を認めた上での発言で、かつ第二次世界大戦に限定した発言で煙に巻いた様な内容である。このように、両者の発言内容は、他の辞任閣僚の発言と比べ、断定的ではなく、ぼやけた表現で言い表されている。しかし、この発言内容自体が辞任しないで済んだ要因とも言えない。マスメディアがどの程度、その発

表1 失言で辞任した閣僚一覧表

発言者	役職(当時)	発言内容	発言内容の 対象国	韓国又は中国 政府の遺憾表 明の有無	与党政権の存立基盤状況, 政府与党の反応	野党の反応
藤尾正行	文部大臣	歴史認識	中国・ 韓国	有	自民単独, 遺憾の意を表明	不明 ⁽¹⁾
浜田幸一	衆院予算委員長	個人への中傷	なし	無	自民単独, 奥田衆院予算委 員会筆頭理事が遺憾の意を 表明	共産党は罷免要 求, 他の野党は 責任追及
奥野誠亮	国土長官	小平批判, 歴史認識	中国・ 韓国	有	自民単独, 遺憾の意を表明	罷免要求
中西啓介	防衛庁長官	憲法改正	なし	無	非自民連立内閣, 与党社会 党罷免要求	自民党, 共産党 罷免要求
永野茂門	法務大臣	歴史認識	中国・ 韓国	有	非自民連立内閣(少数与 党), 与党公明党は批判, 羽 田首相も批判	社会党, 共産党 は罷免要求, 自 民は羽田首相の 責任追及
桜井 新	環境庁長官	歴史認識	中国・ 韓国	有	自社さ連立内閣, 遺憾の意 を表明. 与党社会党が激し く非難	共産党は罷免要 求, 他の野党は 責任追及
江藤隆美	総務庁長官	歴史認識	韓国	有	自社さ連立内閣, 社会党は 不快感, さきがけは批判, 自民は強気の姿勢	不明 ⁽²⁾
西村真悟	防衛政務次官	核武装検討論	なし	有	自自公連立内閣, 「三党の政 権合意とは全く無関係」更 迭の方針	罷免要求
越智通雄	金融再生委員長	金融機関への 検査に手心を 加える	なし	無	自自公連立内閣, 公明党, 自由党は批判, 自民党執行 部も更迭の方針	罷免要求

注.(1),(2)ともに新聞紙上に野党の反応が掲載されていない。野党の反応が無いことを必ずしも意味しない。

言を取り上げるかという問題も重要となる。島村文部大臣の発言後、所謂全国紙は島村発言をほとんど掲載していない。他方、橋本発言の場合は連日に渡り、新聞紙上で取り上げられた。例えば、朝日新聞では、橋本発言に対し27件の記事を掲載している。

島村文相の場合とは異なり、マスメディアで取りざたされた橋本通産相は、何故、辞任しないで済んだのか。野党の反応としては、共産党が罷免要求をした。他の多くの辞任閣僚の場合と同じである。与党の政権基盤状況は、辞任した江藤総務庁長官、桜井環境庁長官と同じ自社さ連立内閣であるが、決定的に異なるのは与党内の反応と韓国、中国の反応である。つまり、桜井長官の場合は、

与党社会党が桜井発言に激しく反発し、連立内閣維持を重視する自民党は、辞任やむなしの大勢であった。江藤長官の場合は、社会党が同長官発言に対し不快感を示しながらも、自民党の強気の姿勢の前に静観の構えであった。しかしながら、韓国の強い反発に遭い、発言が問題となった同月中に開催される APEC 大阪会議にも影響を及ぼしかねない情勢から、結局、辞任に至っている。橋本発言の場合は、村山首相(社会党)が橋本発言後、直ちに「問題ない」との声明を出す。つまり、与党内からの批判はない。韓国、中国の反応という側面からは、当初、橋本発言に不快感を示し、遺憾の意を表明した中国、韓国両政府は、結局、橋本発言が侵略行為、植民地支配そのものは認め

ている点を指摘した、当時の五十嵐官房長官の説明を受け入れ、事態は急速に収束に向かうこととなる。

以上から、外交問題に発展するかどうか、換言すれば、中国政府、または韓国政府が矛を収めるかどうか、与党内の政権の存立基盤状況、特に連立政権下の与党内での閣僚発言への反応、という二点が辞任に至る重要な要因と指摘できる。後者の他の例としては、永野法相の場合も挙げられる。少数与党内閣であり、その基盤が脆弱な上に、与党内、更には野党からも責任追及の狼煙が挙がる。まさに四面楚歌の状況である。また、与野党の勢力関係も辞任の一つの要因であろうと考えられる。例えば、中西発言である。前述の通り、当時野党であった自民党は、「憲法順守義務に反する」として、衆院予算委員会の審議を止め、辞任にまで発展した。このように、野党が国会内の委員会の審議を空転させる「攻撃材料」として、失言を用いた場合も辞任の可能性を高めるのである。表1は、以上の結果をまとめたものである。

5. おわりに

本稿では、閣僚の発言が失言となる際の規定要素を抽出した。その過程において、一種の失言史の作成を試みた。閣僚発言が失言となるか否かは、次の様な要素によって決定される。

(1) 発言内容 (2) 国内政治的要因、特に与党の政権の存立基盤と与野党の勢力関係 (3) 外交問題に発展するか否か (4) マスメディアの閣僚発言への反応度合い

つまり、閣僚が、差別的意味合いを持つ発言、日中戦争、アジア太平洋戦争における日本軍の行為を肯定するような発言、日本の核軍備を議論する必然を問う発言、そして憲法九条改正を議論すべきとの発言をし、かつ、その結果、外交問題となり、与野党内から批判の対象となり、マスメディアから頻繁に取り上げられる場合は、その閣僚発言は失言として政治の世界で理解され、政治的責任を伴う結果となる。また、閣僚が、政府の公式見解とは異なる発言をし、その結果、その発言をめくり国内外で政治問題化した場合には、その発言閣僚は辞任という政治的責任をとらざるをえ

ない。

最後にこれからの検討課題について、若干触れておきたい。

第一は、「はじめに」で触れた、政治の世界における、失言の政治的機能についてである。中西防衛庁長官の憲法改正議論は、国会内に憲法調査会がつくられた昨今の状況から、多分に今日的にはさしたる問題とならないとも考えられる⁽⁹⁾。しかしながら、当時の野党であった自民党は、この憲法改正発言で羽田内閣に揺さぶりをかけている。失言は、時の政権を揺さぶる「攻撃材料」でしかないのか。また、本稿では言及しなかったが、浜田幸一衆議院予算委員長は「殺人者」発言で閣僚ポストと同等とされる衆議院予算委員長のポストを辞任するという政治的責任をとった。しかし、辞任同年12月28日の自民党総務会において、同氏は自民党副幹事長に選出されている。これは、失言で役職を辞しても、特に政治生命が絶たれることはない日本政治の特質を浮き彫りにしているとも言えよう。その証拠に、本稿で取り上げた閣僚の多くは、今現在も国会議員として活動している⁽¹⁰⁾。中には、派閥の長として、より権力の中枢に近づいた失言者さえもいる。また、時間的制約から本文では言及できなかったが、2000年5月以降の森首相の一連の問題発言は、6月25日の総選挙の結果に影響を与えたのか否か。これに関連し、総選挙前に、民主党が森首相の「寝てしまってくれば…」の発言を批判する新聞広告を一面で掲載したことは、国民の支持獲得、票獲得があると考えるのが当然であろう。失言の機能は、野党の票獲得のためでしかないのか。それ故に、失言は「攻撃材料」となりうるのか。その一方で、選挙区レベルでは失言は影響しないとの指摘もある(山田 2000: 258)。一体全体、政治の中における失言の機能とは何か。次の大きな課題と言えよう。

第二の検討課題は、1980年代以前の閣僚失言についてである。本稿は便宜上、80年代以降の閣僚失言を対象としたが、80年代以前の閣僚失言は存在するのかどうか。確かに、失言王認定委員会『大失言』は80年代以前の失言を幾つか取り上げているし、野上浩太郎は、70年代田中角栄が中国を「シナ」と呼んでいた、と指摘している

(1999: 45). その一方で、1995年11月19日付け毎日新聞に、「それ以前の閣僚の失言事件は、86年の藤尾文相、88年の奥野国土庁長官ぐらいだ」との記事がある。とすれば、マスメディアは、何故、1980年代以前の失言を報道しなかったのか。また、仮にマスメディアの指摘通りであれば、失言は、何故、1980年代以降多くなったのか。これらの疑問に対しては別稿にて検討したい。

注記

- (1) 「核武装」発言と共に「強姦」という言葉を用いることから、女性蔑視の発言も取りざたされた。
- (2) 政治言語の研究が重要であるにも関わらず、政治の世界では注目されていない(Graber 1976: 8)との指摘が示す通りである。Doris Graber は、政治家の言葉は、大衆を熱心に説き、納得させ、時には脅したり、歓心をかいたり、また駆け引きのために用いられる。そして、この機能故に、政治言語の研究は重要であると述べている(Graber 1976: 3)。このことからすれば、政治にとって言葉との結びつきは本質的なものであり、政治における言語の考察は、政治学そのものにほかならないと言えよう(高島 1997: 183)。もちろん、Graber の前者の指摘は、日本の政治学にも該当する。日本語で書かれた政治学の概説書、研究案内、リーディングス、辞典、語彙集、文献目録、教育用カリキュラムの目次や網目のどこにも、言語政治学ないしは政治言語学の名称は登録されていない(栗原 1977: 63)との指摘通りである。また、1970年から1996年までの日本政治学会の機関誌『年報政治学』の巻末に所収されている「学会展望」、「文献リスト」を参照した限りでは、その中に「言語」、「げんご」もしくは「言葉」、「言葉」といった文字は出現しない(川野 2000: 31)。しかし、これらの指摘は、現在では、日本の政治学における現状と限定すべきであろう。少なくともアメリカ政治学の中では、政治コミュニケーションの研究領域が政治言語研究を包括しているからである(岡部 1992: 1-30)。
- (3) 例えば、政治言語研究の重要性とその研究範囲

を整理した Graber (1976) を始め、アメリカにおける政治言語の異なる形式の存在を示唆し、そのそれぞれは異なる政治的機能を有すと説いた Edelman (1964)、ドイツ第三帝国の言語操作が個人と集団とを社会に統合させることに貢献したと論じた Mueller (1973)、戦前日本における「平和」という言葉が戦争を正当化し、多くの若者を戦地へと動員する一因となったと指摘した石田(1989)、Nukespeak という概念を用い、政治家、メディアによる婉曲語法と隠喩表現が、軍拡を国民に容認させる働きを持つことを指摘した Chilton (1982)、日本の政治家の婉曲語法、隠喩表現が軍事化の容認のために有効な道具であったことを指摘したフック(1986)等の研究が挙げられよう。また、政治と言語に関わる文献の一覧は Kawano & Matsuo (2000: 25-29) を参照。

- (4) そもそも西村防衛政務次官は筋金入りのタカ派と言える。1995年には、新進党の「正しい歴史を伝える国会議員連盟」事務局長として極東軍事裁判を批判し、戦後50年の国会決議に反対した。また、1997年5月には尖閣諸島・魚釣島に上陸し、日本固有の領土であることを主張した。(『朝日新聞』1999年10月20日)
- (5) 渡辺発言は、しばしばマスメディアで取り上げられる。米国黒人への差別的発言がメディアで物議を醸した1988年だけでも、次の様な発言が新聞紙上に掲載された。2月24日には、中国国民を侮蔑する発言で陳謝し、3月5日には、国鉄の分割、民営化問題に言及し、「(民営化で)余ったやつは精算事業団にほうり込んだ。4、5千人いるが、働かないし、ハシにも棒にもかからない」との発言で新聞紙上で叩かれ、8月4日には食糧庁の農産物検査官、食料検査士の合理化をめぐる「検査士というのは目が見えればいいんだから。耳が聞こえなくなると、米さえわかればいいんだから」という侮蔑的な発言で、釈明させられている。また、8月5日には「日本でも(所得税が高いために)すでに逃げているヤツはいる。中国では台湾、韓国、シンガポールにゼニを持って逃げた。ゼニのないのだけ(中国に)残った」との脱線発言が飛び出している。(『読売新聞』1988年2月25日・27

日 / 3月6日 / 8月6日)

- (6) 記者会見の要旨は、全国紙の1988年5月14日付け朝刊に掲載された。
- (7) 多くの外交史の文献が指摘する。例えば、五百旗頭(1999: 20)。
- (8) 本文でのこの指摘に対しては、閣僚発言の対象が、アメリカのマイノリティーグループに対するもので、マジョリティに対する発言ではない、という点も考慮に入れるべきであろう。
- (9) 2000年6月25日の総選挙に、自民党から立候補する予定者の内、約30%が憲法改正に賛成している(政治家評定会議 2000: 189)。また、2000年6月25日の衆議院選挙で当選した議員の内、52.3%が改憲派である(『朝日新聞』6月27日)。こういった状況から勘案しても、この指摘は間違いではないだろう。とすれば、辞任に至る閣僚失言の内容の可変性にも注目すべきである。
- (10) 2000年6月24日までの指摘とする。なお、『政界要覧(平成11年後期号)』、『政治ハンドブック』、『政官ハンドブック』を参考にした。

引用文献

- [1] 阿部齊他(1990), 『概説 現代日本の政治』, 東京大学出版会
- [2] アーシー, イアン(1999), 『政・官・財の日本語塾』, 中央公論新社
- [3] Chilton, Paul (1982), *Nukespeak: nuclear language, culture and propaganda*, Crispin, Aubrey ed., *The Media and the Bomb*, London, Comedia, 94-112
- [4] Edelman, Murray (1964), *The Symbolic Uses of Politics*, Urbana, University of Illinois Press
- [5] 江口圭一(1995), 『日本の侵略と日本人の戦争観』岩波ブックレット No.356, 岩波書店
- [6] Feldman, Ofer (1998), *The Political Language of Japan: Decoding What Politicians Mean from What They Say*, Feldman, Ofer and De Landtsheer, Christ 'l, *POLITICALLY SPEAKING: A worldwide examination of language used in the public sphere*, Westport and London, Praeger, 43-55
- [7] フェルドマン, オフェル(1996), 政治現実と現実創造: 日本における政治言語の研究, 『鳴門教育大学研究紀要』11, 97-11
- [8] Graber, Doris A (1976), *Verbal Behavior and Politics*, Urbana, University of Illinois Press
- [9] 五百旗部真(1999), 戦後日本外交の構図, 五百旗部真編 『戦後日本外交史』, 有斐閣, 1-20
- [10] 石田雄(1989), 『日本の政治と言葉 上「平和」と「国家」』, 東京大学出版会
- [11] 石川真澄(1995), 『戦後政治史』, 岩波書店
- [12] フック, グレン D(1986), 『軍事化から非軍事化へ: 平和研究の視座に立って』, 御茶の水書房
- [13] 時事通信社編(1999), 『政官ハンドブック』, 時事通信社
- [14] Kawano, Noriyuki & Matsuo, Masatsugu (2000), *Language of Politics or Politics of Language?: Toward an Integrated Perspective*, *IDECA Research Paper Series 2000-1*, Graduate School for International Development and Cooperation, Hiroshima University
- [15] 川野徳幸(2000), 文化的暴力としての政治言語, 日本平和学会 『平和研究セミナー論集』第3号, 31-43
- [16] 額綱厚(1999), 『侵略戦争: 歴史事実と歴史認識』, 筑摩書房
- [17] 今野耿介(1995), 政治家らの発言とその責任, 『自由』第37巻2号, 44-52
- [18] 栗原彬(1977), 言語の政治学: 基礎理論のための探求ノート, 『年報政治学』1976, 63-90
- [19] 京極純一(1983), 『日本の政治』, 東京大学出版会
- [20] 宮川隆義編(1999), 『政治ハンドブック』平成11年7月版, 政治広報センター
- [21] Mueller, Claus (1973), *The Politics of Communication: A Study in the Political Sociology of Language, Socialization, and Legitimation*, Oxford, Oxford University Press
- [22] 村田晃嗣(1999), 「国際国家」の使命と苦悩: 1980年代の日本外交, 五百旗部真編 『戦後日本外交史』, 有斐閣, 186-224
- [23] 永野信利(1986), 『日本外交のすべて』, 行政問題研究所
- [24] 野上浩太郎(1999), 『政治記者: 「一寸先は闇」の世界を見つめて』, 中央公論新社
- [25] 岡部朗一(1992), 『政治コミュニケーション』

- アメリカの説得構造を探る』, 有斐閣
- [26] 佐々木毅他編 (1991), 『戦後史大事典』, 三省堂
- [27] 政治家評定会議編 (2000), 『政治家評定ガイド』, ブラネット出版
- [28] 政策時報社編 (1999), 『政官要覧』, 政策時報社
- [29] 失言王認定委員会 (2000), 『大失言』, 情報センター出版局
- [30] 高島通敏 (1997), 『政治の発見: 市民の政治理論序説』, 岩波書店
- [31] 高橋哲哉 (1999), 『戦後責任論』, 講談社
- [32] 田中浩 (1996), 『戦後日本政治史』, 講談社
- [33] 若宮啓文 (1995), 『戦後保守のアジア観』, 朝日新聞社
- [34] 山田朗 (2000), 『歴史教育と大学生の戦争認識』, 『中央公論』2000年9月号, 258-265
- [35] 山口定 (1994), 『二つの現代史 - 歴史の新たな転換点に立って』, 粟屋憲太郎他 『戦争責任・戦後責任』, 朝日新聞, 221-265
- [36] 吉田裕 (1995), 『日本人の戦争観』, 岩波書店
- [37] 吉田裕 (1997), 『現代歴史学と戦争責任』, 青木書店

戦後日本の閣僚の失言に関する年表

年/月/日	発言者	役職(当時)	事項
1953/02/28	吉田茂	首相	衆院予算委員会で、質問中の西村栄一に「バカヤロー」と怒鳴った。吉田首相懲罰動議が可決、内閣不信任案が可決される。
1983/01/19	中曽根康弘	首相	『The Washington Post』は、中曽根康弘首相が日本をソ連のバックファイアー爆撃機を阻止する不沈空母とし、3海峡封鎖でソ連艦船の通過を阻止すると発言したと報道。
1984/09/17	藤尾正行	自民党政調会長	自民党研修会で、「天皇制や教育勅語には間違いは1つもない」と発言。
1986/07/25	藤尾正行	文部大臣	記者会見の席上で、教科書問題について「文句をいっているヤツは世界史の中でそういうこと(侵略)をしたことがないのか」と発言。
1986/09	藤尾正行	文部大臣	月刊誌『文芸春秋』に「仮に侵略があったとしても、侵略を受けた側にも問題があると思う」(佐々木 1991: 797)、続いて南京事件については、「殺した数でうんぬんするのは理論的な妥当性がない」と発言し、外交問題となった。『文芸春秋』のインタビューにおいて、藤尾文相は、発言内容について、侵略に対する責任論に関しては、日清戦争後の三国干渉で朝鮮戦争がロシアの属領化されかねない事情があったという歴史的背景を指摘し、「もしも合邦がなかったら、清国、ロシアが朝鮮半島に手を付けなかったという保証があるかどうか」との見解を示し、南京事件に関する発言の理由としては、「戦争において人を殺すことは国際法から言って殺人ではない。殺した数が何万人であったということをごとさら強調し、うんぬんするのは理論的な妥当性がない」と発言。(『読売新聞』1986年9月6日)
1986/09/22	中曽根康弘	首相	自民党研修会で「アメリカには黒人などがいるから日本より知識水準が低い」と少数民族差別発言。
1988/02/06	浜田幸一	衆院予算委員長	衆院予算委員会で「殺人者・宮本顕治君」と発言。
1988/02/24	渡辺美智雄	自民党政調会長	大阪市内での街頭演説で「中国には金属、石油、石炭など資源は何でもあるのに、穴を掘って暮らしている人が山西省あたりにはいくらでもいる。これは政治が悪いからで、年間(の国民平均)所得も百ドルぐらいにしかない」と発言。
1988/04/22	奥野誠亮	国土庁長官	記者会見の席上で、「共産主義は宗教について理解が薄い。中国に配慮するのもやむを得ないが、小平さんの言動に日本国民全体が振り回されるのは情けない。国柄が違うのだから、宗教の扱いも違ってくる。国柄とは国体のことだ。」「日本はまだ占領軍の亡霊に振り回されている。何が日本は侵略国家か。鎮国していた日本は白色人種の侵略者に開国を迫られて、軍事力で対抗せざるを得ない立場に追い込まれていた。日本は外圧を利用して開国し、ヨーロッパの制度を取り入れた。外圧に柔軟に対応するのは、当時も今も変わらない。円高や自由化を迫られれば、その度に国際競争力をつけている。」と発言。(『読売新聞』1988年4月26日)
1988/05/09	奥野誠亮	国土庁長官	国会で「侵略」、「靖国神社」に関する発言について「どこが不適切かわからない」と答弁。
1988/07/23	渡辺美智雄	自民党政調会長	自民党セミナーの講演の中で、「(アメリカ人は)クレジットカードをどんどん使う。貯金がないから破産ということになる。日本人は破産すると、夜逃げとか一家心中とか重大に考えるが、向こうの連中は黒人だとかいっばい『うちは破産だ。明日から払わなくていいんだ』とあっけらかんとしている」と発言。(『読売新聞』1988年7月24日)
1990/09/21	梶山静六	法務大臣	記者会見において、警視庁などが20日夜、売春目的の不法就労外国人女性の多い東京・新宿のホテル街で行った一斉摘発に同行した裏話を披露した。その際、「悪貨が良貨を駆逐する。アメリカにクロが入ってシロが追い出されるように」と人種差別発言。
1992/01/20	桜内義雄	衆議院議長	米主要テレビ、ニュース番組が米国の労働者の質が劣悪とした桜内衆議院議長の発言を報道。

年/月/日	発言者	役職(当時)	事項
1993/11/18 /11/19 /11/25 /12/01	中西啓介	防衛庁長官	11月18日；衆議院安保委員会で「日本も国連の指揮の下に、各国と同じレベルで平和維持の活動をするには憲法違反にならないと考える」と発言、11月19日；記者会見で「憲法が時代に合っているかどうか議論するのは当然のことだし、間違っているとは思わない」と発言、11月25日；衆議院安保委員会で「50年ほど前に作られた憲法は、コツンコツンつかえているので、世界の尺度に合わせるよう対応することが、国民の幸せのために必要だ」と発言、12月1日；新生党参院議員主催の勉強会で「国家が発展し、日本国民が幸せに生きていくための尺度とすべきが憲法だ。半世紀前につくった憲法に後生大事にしがみついているという在り方はどう考えてもまずいだろう。平和憲法の本質は不滅の金字塔として尊びながら、現実に対応できる尺度として憲法を作りかえていくべきだろう」と発言。(『読売新聞』1993年12月2日・3日)
1994/04/25	小沢一郎	新生党代表 幹事	国会内で、記者団に対し「どの女と一緒に寝ようがいいじゃないか」といった女性蔑視発言。
1994/05/04	永野茂門	法務大臣	毎日新聞のインタビューに「侵略戦争という定義付けは、今でも間違っていると思う。戦争に伴う侵略的行為、色々な被害、残虐的なものを含めているいろいろ迷惑をかける - これは絶対に悪いのであって、戦争そのものが悪だ。ただ日本で言う大東亜戦争というものが、侵略を目的にやったのか。日本がつぶされそうだったから生きるために立ち上がったのであり、かつ植民地を解放する、大東亜共栄圏を確立することを、まじめに考えた。そこまで持ってきた諸外国が問題だった。戦争目的そのものは当時としては基本的に許される正当なものだった。」「私は南京事件というのは、あれ、でっち上げだと思う。私は、あの直後に南京に行っている。いずれにせよ、そういうことは戦争に伴う悪であり、これは絶対に悪いというのはその通りだ。それを侵略的行為と言うなら、それはまあ言えるが、日本は、そこを日本領土にしようとしたものでもないし、そういう所を占領したのでもない。」と発言。(『毎日新聞』1994年5月5日)
1994/08/09	島村宣伸	文部大臣	記者会見で「侵略戦争であるかどうかは考え次第」と発言。
1994/08/12	桜井新	環境庁長官	記者会見で、太平洋戦争について「侵略しようとしてやった戦争ではないと思う。日本だけが悪いわけではない」とした上で、「アジアの国々には迷惑をかけた反面、そのおかげで独立できて、教育も普及したから、ヨーロッパに支配されたアフリカの国よりも、はるかに識字率が高い。そういう両方の意味から国際的にもアピールすべきだ」と発言。(『読売新聞』1994年8月12日)
1994/10/24	橋本龍太郎	通産大臣	衆院税制改革特別委員会において、「私は、第一次世界大戦の途中から中国大陸に対する日本の政策の中に侵略と言われるものが出てきた、どこでいったい日本の方針が変わったんだろうという気持ちを今も持ち続けている。そして、ドイツの植民地だった部分に対する日本の攻撃から、その後の行動の中に、現在の我々からすれば、当時の指導者がどうしてそういう方向をとったのか、侵略と言われても仕方のない部分がある、と私自身そう考えている。また、朝鮮半島の歴史をひもとくとき、今の歴史観からすれば当然のことながら植民地主義と言われても仕方のない行動を、我々の先輩方はその時点において選択された。この歴史というものを我々は忘れるわけには参らない。しかし、第二次世界大戦に限定した場合、当時の日本は米国と戦い、英国と戦い、オランダと戦いという要素を持ち、戦争を行ったことは事実だが、侵略戦争と言い得たかどうかとなれば、私には疑問は残る。なおかつ、少なくとも敗戦の直前に旧満州地域に怒濤のごとく侵入を開始してきたソ連軍の行動までを含めて、日本が侵略戦争を戦ったと申し上げるつもりは断じてない。そして、当時の日本として、その地域の方々を相手として戦っているつもりはないままに、太平洋の各地域を戦場とした事実がある。戦域になってしまったところの方々に本当に迷惑をかけたと思っている。しかし、その地域に対して侵略であったのかと言われれば、言葉の定義の問題として、必ずしも侵略であったかどうか、なかなか微妙な部分になると思う」と発言。(『朝日新聞』1994年10月26日)

年/月/日	発言者	役職(当時)	事項
1995/06/03	渡辺美智雄	注(1)	党県連大会の挨拶において「日韓併合というのは円満に結ばれた条約なんだから。植民地支配ではない」と発言。
1995/11/09	江藤隆美	総務庁長官	10月11日の記者懇談で「植民地時代には、日本が韓国によいこともした。日韓併合は強制的だったとする村山富一首相の発言は間違っている。日韓併合が無効だったと言い出せば、国際協定は成り立たない。当時は国が弱いとやられた時代だったんだから、やむをえないことだ。すべての市町村に学校をたて、ソウルに京城帝国大学をつくり、教育がまったくなかった韓国の教育水準を一挙に引き上げ、鉄道を五千キロ建設し、港湾整備や干拓水利し、山には木を植えた」と発言。さらに日本式の名前を名乗らせた創氏改名については「いいことではないが、すべての国民に強要されたとは思えない。韓国人の名前で陸軍中将になった人もいた」と発言。1939年の朝鮮民事令改正という形で公布された創氏改名の強制性を否定。「韓国人が日本の経済界や芸能界などすべての分野で活動できるようになったことは、日韓併合の効果といえるかもしれない。」と発言。以上の内容が、韓国東亜日報の11月8日付け朝刊に掲載された。(『朝日新聞』1995年11月8日)
1999/10	西村真悟	防衛政務次官	『週刊プレイボーイ』紙上で「日本も核武装した方がいいかもしれないということを国会で検討しなければならない」と発言。
2000/02/19	越智通雄	金融再生委員長	栃木県での地元金融機関を前にした講演で「今、言ってくれば、まだ私のところからお金が出せるんですよ。いわゆる金融安定のために60兆用意したと、くれたお金が1兆2000億、貸したお金が15兆、それしか使ってないですよ。ですから、今のうちにだめなのは言ってきてください」「私が着任した時から心配しているのは、信用金庫、信用組合です。ずばり申し上げます。信用組合の方は7月から3月までの間に全部検査します、300を。検査の仕方できつところがあったら、またどんどん直接お教えください。あるいはここにお集まりの皆さん、蓮実進(自民党衆院議員)さんに言ってください。彼が私のところを持ってきたら、最大限考慮しますから、それは」「最近では日銀の審査がきつくなりました。日銀の審査でいろいろばれてきた例があります。大蔵省以上とは言わないけれども、蔵検(くらけん)並みの審査になりましたから、よく対応していただいてやっていきたい。それで、危なかったら早く言ってもらいたい」と発言。(『毎日新聞』2000年2月26日)

注(1) 当時は閣僚ではないが、新聞紙上では元副総理・外相として扱われている。

Abstract**Politics of the Slips of the Tongue of the Ministers**

Noriyuki KAWANO

Research Assistant, Graduate School for International Development and Cooperation, Hiroshima
University, Higashi-Hiroshima 739-8529, Japan
E-mail: nkawano@hiroshima-u.ac.jp

The aim of this paper is to explore major political factors constituting slips of the tongue of ministers in Japan. Namely, this paper clarifies the salient political situations which make the speeches of the ministers slips of the tongue. In doing so, the history of the slips of the tongue in the Post-war Japan can be written. This is also one of the aims of this paper.

The major political factors of speeches of the ministers are: the content of the speech, conditions of the domestic politics and diplomatic relations, and reaction of mass media. If the speech is to justify Japan's military activities in the China-Japanese War (1931–1945) and in the Pacific War (1941–1945), to cast doubt upon the necessity of the Article 9, to comment on the nuclear armament of Japan, and to discriminate against Asian people and minority people in the U.S. As a result, the speech becomes a domestic and a diplomatic issue and is picked up by the press. In these cases, the speeches of the minister become slips of the tongue.

There are two different cases of political responsibility after the slip of the tongue: resigning; apology or explanation but not resigning. The resigning cases are determined by the following components. First, the speech is concerned with the military activities during the China-Japanese War and the Pacific War, with the necessity of discussing the Article 9, or with the nuclear armament of Japan. Second, Korea or China makes a formal protest against the speech. Third, it becomes the focus of criticism in the government and opposition parties. In short, when a minister expresses his or her idea that is different from the official view of the Japanese Government, he or she has to resign from the ministerial position. An example is when Justice Minister, Shigeto Nagano, said that "the 1937 Nanjing Massacre was a fabrication." The Japanese Government officially accepted the 1937 Nanjing Massacre as a historical fact. His speech was picked up by mass media and developed into a diplomatic issue, became the focus of criticism in the government and opposition parties and the minister had to step down from his ministerial position.